

平成29年度 第1回 登別市立図書館協議会会議録

日時 平成29年6月9日(金) 午後4時 ～ 午後5時10分
会場 登別市立図書館 3階会議室
出席者 【委員】 小林 誠 会長 合田 美津子 副会長
松原 條一 委員 須藤 和恵 委員
柴山 太一 委員
【教育部】 武田 博 教育長 佐藤 史彦 教育部長
野崎 均 教育部参与 橋場 太 教育部次長
【事務局】 綿貫 亨 図書館長 鈴木 貴寛 主査
坂本 健二 担当員 佐藤 敬文 担当員

— 議題 —

1. 議案

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 平成28年度図書館自己点検評価について
- (3) 平成29年度の図書館の運営方針及び重点目標について
- (4) 「第3次登別市子ども読書活動推進計画」及び「登別市図書館運営ビジョン」の策定について

2. 情報提供

3. その他

— 配布資料 —

- ・平成28年度登別市立図書館自己点検・評価(案)
- ・参考資料「貸出密度上位の公立図書館と登別図書館の現在地」
- ・平成29年度登別市立図書館運営方針と重点施策(案)
- ・「第3次登別市子ども読書活動推進計画」及び「登別市立図書館のめざすもの(仮称)」策定スケジュール

綿貫館長： 柴山委員がまだお見えになっておりませんが、欠席の連絡をいただいておりますので、間もなくお見えになると思います。

それでは定刻になりましたので、平成29年度第1回登別市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところ、皆さまご出席いただきましてありがとうございます。

初めに教育長よりごあいさつをお願いいたします。

武田教育長： 皆さま、こんにちは。教育長の武田でございます。

本日はお忙しいところをお集まりいただき、たいへんありがとうございます。

また、会議に先立ちまして、4月の人事異動ということで新たに小林校長に協議会委員をお願いしたところです。今後1年間よろしくお願いします。

さて、本日は平成29年度第1回登別市立図書館協議会となります。

今年度は、平成25年度に策定した現行の「第2次登別市子ども読書活動推進計画」の最終年度となります。そのようなことから、来年度からの次期計画を策定しなければならない年でもございます。また、「図書館運営ビジョン」の策定も考えているところであります。例年以上に協議をしていただくことが多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

これまで、本市におきましては、乳幼児期のブックスタートやライブラリースタート事業、幼稚園・保育所へのこぐま号の巡回や小学校の学級文庫への団体本の貸出、よみきかせ講習会の開催と、さらには家庭や地域でのおはなしボランティアの育成等に努めてまいりました。学校におきましては、小学校への学校司書の配置を進めてまいりました。

こうした取り組みを積み重ねながら、子どもたちが、いつでも、どこでも読書ができる機会と環境の整備に努めてきたところであります。

また、市立図書館におきましては、多くのボランティアの皆さまの協力をいただき、様々な事業を実施してまいりました。

委員の皆さま方には、今後とも地域を支える情報拠点、生涯学習の拠点として、魅力ある図書館づくりに向け、いろいろなご意見をいただければ幸いであると考えております。

今年度最初の会議ということでございますので、お願いを兼ねた挨拶となっておりますが、今後1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

綿貫館長： ありがとうございます。

それでは、新年度ということで委員の方も変わられており事務局も一部変わっておりますので、私から紹介させていただきます。

始めに委員の皆様を順に、須藤和恵委員、合田美津子委員、小林誠委員、松原條一委員、まだお見えになっておりませんが柴山太一委員。

続きまして、教育部の職員を紹介します。佐藤教育部長、野崎教育部参与、橋場教育部次長。

そして事務局、鈴木図書館主査、坂本主任、佐藤主任、最後に図書館長の綿貫です。

それでは、お手元の議案に沿って会議を進めていきたいと思っております。

1. 議案

(1) 会長及び副会長の選出について

鈴木主査： それでは、協議会に入らせていただきます。まず、会議録作成のために今日の会議の内容については録音しておりますので、予めご了承くださいと思います。

議案1の会長及び副会長の選出についてであります。この案件につきましては、事務局で議事進行をまいります。

昨年度会長を務めていただきました若草小学校の傳法校長が退職されて委員が交代しましたので、現在会長は不在となっております。会長・副会長の選出につきましては、市立図書館条例の規定によりまして、委員の互選ということで定めることとされております。この件について、どのような方法で進めていくのがよろしいかをお諮りしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局に一任の声あり)

鈴木主査： ただいま事務局に一任という声がありましたので、事務局案を提示させていただきます。

会長はこれまで校長会からの選出が慣例となってきましたので、登別中学校の校長である小林誠委員に会長職をお願いしたいと思います。委員のみなさんの意見はどうでしょうか。

(異議なし)

鈴木主査： それでは小林委員に会長をお願いしたいと思います。なお副会長につきましては、昨年度合田美津子委員が選出されておりますので引き続きよろしく願いしたいと考えております。

これからの議事につきましては小林会長に進行をお願いしたいと思います。

(小林委員が会長となる)

(2) 平成28年度図書館自己点検評価について

小林会長： それでは、議事の進行を進めてまいります。次の議案について、事務局から説明をお願いします。

綿貫館長： はい、平成28年度図書館自己点検評価についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

平成25年度から、登別市立図書館では自己点検・評価を行っておりまして、今回で4回目となります。これを行う根拠であります。資料1ページの、文部科学省が定めた「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日施

行)において、「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえて、当該年度に関する目標等を策定し、なおかつ、それを自己点検評価することが望ましい」と示されたことから、登別市立図書館では自己点検評価を行っているものであります。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。こちらが、昨年度の登別市立図書館の運営方針・重点目標と施策でございます。これは、昨年度の図書館協議会にお諮りしたものであります。

この運営方針について、「施設・資料・サービス」の3つに分けて、図書館で自己点検を実施したものが、3ページ以降となっております。時間の関係もありますので、すべての説明は差し控えさせていただきますが、主だったものを掻い摘んでご説明します。

4ページをご覧ください。

(柴山委員が到着)

「B」評価がついているものが何点かございますので、ご説明させていただきます。

「書架の飽和状態の解消のため資料の除籍を進める」ということでありまして、後ほど説明させていただきますが、本市の図書館は大変狭隘ということもございまして、例年、本が溢れてしまうということ、これを解消するというのが現在の大きな課題となっております。昨年度は3, 555冊を除籍いたしました。受入図書は5, 086冊となっております。除籍した図書に関しましては、市民活動センター「のぼりん」の2階にリサイクルコーナーを新たに設けたほか、従来からアーニスの2階にリサイクルコーナーを設けてありまして、除籍した資料の有効活用を図っておりますけれども、依然として飽和状態が解消されないということもありまして、平成29年度も継続して取り組む必要があるということで、B評価となっております。

続きまして、「2階書庫及び幌別西小学校閉架書庫の除籍と整理を行う」ということで、本館の2階書庫と、幌別西小学校の教室を借りそこを書庫として活用しているのですが、ここの除籍と整理も7月の蔵書点検期間に職員総出で片づけをしたのですがまだ終わっておりませんので、継続事項としてB評価となっております。

続きまして5ページをご覧いただきたいと思います。

ライブラリースタート事業ですが、この事業は前回ご説明したように、まず3歳児健診の会場に職員が出向きましてチラシを配布し事業の周知をします。そのあと、実際に図書館にお越しいただき、沢山の見本図書を実際に手に取ってご覧いただき、そのなかから子どもの関心や興味に応じた本を1冊選んでもらいます。図書館はその本を後日郵送でお届けするというものです。その際に、図書館が行っている諸々の事業やサービスも併せてご案内し、今後の図書館利用に繋げようという本市独自の事業です。

この配布率ですが、平成27年度が19.9%、平成28年度が28.1%とやや向上したものの、まだ十分ではないということで「B」評価となりました。

今年度は、配布率向上のため事業手法を変更しました。これまでは本館だけで受付していたのですが、今年度から「こぐま号」・アーニス分館・鷺別配本所にも見本図書を用意して受付するよういたしました。

それでは、6ページをご覧ください。「評価指標『貸出密度上位の公立図書館』と登別市立図書館の現在地」という例年お配りしている資料ですが、日本図書館協会が先月新しい指標を出しましたので、その指標に基づいて、登別市立図書館の達成率をみたものであります。

この「目標基準例」ですが、これは人口4万人から5万人の市町村で、市民一人当たりの貸出冊数の全国上位10%の市町村の、さらにその平均値をとったものであります。この目標基準に対して、登別市立図書館がどの程度なのかということ達成率で見たものであります。左側に目標基準例、右側に登別市立図書館の状況があります。この中で特に目に付くのは、昨年度もご説明いたしましたが、上から3番目の「占有延床面積」であります。目標基準例では3,288㎡に対して、登別は本館とアーニス分館を足しても1,285㎡、39.0%であります。

ここからも、先ほどの登別市立図書館の大きな課題である資料の飽和が読み取れるかと思えます。

以上、掻い摘んでではあります、平成28年度の自己点検評価と登別市立図書館の現在地について説明させていただきました。

小林会長： はい、ありがとうございます。それでは、これまで説明ありました内部評価、館長はB評価を主に説明してもらいましたが、A評価は達成しているということであろうと思えますけど、あと質問とか、もう少し聞きたいとか、ご意見などございますでしょうか。

須藤委員： 1点ほど意見になるのですが、先ほど説明のありました、5ページのライブラリースタート事業についてのB評価というところの冊数（配布率）を増やすというところなのですが、先日、図書館の児童図書のカウンターの方から聞いたお話の中で、読み聞かせ会やお話し会があって、どこの団体がどこでやったのかはわからないのですが、そのおはなし会が終わった後に、「この本をください」と同じ本、「カエルが出てきてびよーんと飛ぶ本、あれが欲しい」と立て続けに来たと言っていました。

やっぱり「本をどうぞ」だけではなく、登別にも読み聞かせの団体がありますので、そういったところと協力しながら、本を実際に手に持って、お母さんの前で読んであげて、「あ、この子、こんなに喜ぶんだ」とか、「この本がこんなに子どもに影響があるんだ」とお母さんが体験したら、本をもらいに来るのかなと思ったので、来年度、いや今年度、そういった機会を少しでも多く持てたら、ここのライブラリースタートの冊数（配布率）につながるのではないかと思います。

合田委員： 今のことでいいでしょうか。ライブラリースタートはアンケートを取っ

ているのでしょうか。

綿貫館長： はい、アンケートは取っていますが、今手元にありませんので、次回アンケートの結果をお伝えします。

合田委員： やっぱりニーズ、多様な意見があるとは思いますが、個人差も大きいですし、対象者の実態に即した対応を考えていけば、もう少し数値はあがるかと思えます。

あと、全体として数値や内容そして実施計画等、諸々の改善を図ってきているのは大変評価したいと思えます。

限られた厳しい条件のこの図書館、図書館長の努力が大変発揮しにくいというか、根幹の職員の問題が解決されないまま運営しているわけですから、館長への責任が、かなり負担がかかっているのが見えています。

いろいろ要望もあるのですが、そこまでは踏み込めません。

ですから、毎回同じことを言っているようですけども、行政も大変だと思えますが、図書館司書がしっかりいないと適正運営できないという一番根幹の問題を、ぜひ解決していただければと思えます。

その解決がないまま、いくら積み上げても砂上の楼閣で、苦勞だけが重なってしまうと体を壊されても困ると思っています。

今日は、せっかく教育長も来ていらっしゃるの、その辺を理解していただけたらと思えます。

武田教育長： はい、なによりもスタッフというか、人が大事であることはわかっております。役所全体がその問題に直面しているわけで、こういう状況の中で、館長からの現場の要望を教育委員会としてまとめながら、人事に伝えているのですけれども、結局は、正職員ではなく、そこを嘱託職員や臨時職員で補っているというのが、今の登別市役所の状況です。

合田委員： 市役所だけではなく、全国的にそういう傾向になってきているので、私たちは憂えています。結局は、国も図書館そのものの知識が少ない。理解度が低いというか、そういう中でがんばれがんばれといくら言っても難しい。

例えば、たまさか住民のニーズもあまり高くない地域ですから、これで収まっていますが、住民のニーズが高い人たちが増えてくれば果たしてこの運営のままでいいのかどうかという問題があると思えます。

ただ、いろいろと限られた環境のまま、ついそこで落ち着いてしまっていますが、できれば基本となる司書、力量のある司書が、館長だけでなくもう一人ちゃんといませんと本当に運営は難しいと思っております。

そのところは、ぜひ司書の配置を重ねてお願いしたいと思えます。

武田教育長： もちろん図書館を設置している以上、設置者として、使っていただくのが使命ですから、頑張ります。

小林会長： 司書の設置の要望という意見がありますことを、よろしくお願ひします。

あと、ほかにご意見、ご質問はありませんか。

さきほど、6ページの参考資料というのもありましたが、これを見ても、登別の図書館の現況もわかりますけれども、先ほどの話ですと、レベルの高い目標基準と登別とを比べているわけですから、これに近づくとなおさら良いということですね、わかりました。

(3) 平成29年度の図書館の運営方針及び重点目標について

小林会長： それでは、次の議案について、事務局から説明お願ひします。

綿貫館長： はい、平成29年度登別市立図書館の運営方針と重点施策について、お諮りしたいと思ひます。

まず、最初の運営方針ですけれども、やることははっきりしていることもあり昨年と変わっておりません。

次のページの重点施策ですが、「施設」「資料」「サービス」に分けて作りました。

まず「施設」ですが、今年度は、3月の協議会でも情報提供させていただきましたけど、「1. 移動図書館車『こぐま号』の車両更新」があります。日本工学院さんのご協力でマスコットを車にラッピングするほか、室蘭信用金庫さんとの関連事業もあります。これが今年が一番大きな事業となります。

次に、「2. 施設・設備の老朽化を点検改善」についてですが、2階・3階のトイレを洋式化する予算がつきましたので、7月の蔵書点検期間中に工事を行います。これにより、図書館のトイレはすべてウォシュレット暖房便座になります。それから、窓のブラインドの交換、これも予算がついておりますので、先週に一部の改修工事を行ったところであります。

続きまして、2つの計画の策定というのがありますが、これは後ほど説明します。

次に「資料」です。書架の飽和状態の解消のため資料の除籍を進めるということ。また、除籍した資料の有効活用を図るということ。先ほどのB評価がついた、2階書庫や幌別西小学校閉架書庫の除籍と整理を続けること。それと4番目、逐次刊行物の管理と2階書架の運用開始。これは先月、2階に逐次刊行物の書架を設置して運用を開始しました。また2階開架庫に分類や案内を付けてわかりやすい書架にすること。それと来月蔵書点検があるのですが、ここで郷土資料室の整理を行う予定です。さらに、寄贈資料の登録の迅速化や郷土資料の書誌の質向上を今年目標として掲げております。

次の「サービス」においては、これも今年度の継続事業ではあるのですが、アーニス分館のオンライン・データベースや国立国会図書館のデジタル資料の利用促進

に努めること。そしてライブラリースタート事業の配布率の向上に努めること。先ほど、須藤委員から貴重なご意見をいただきましたので検討いたします。

そのほか、図書館活用講座、シリーズ「図書館への招待」を登別ときめき大学と連携して今年も実施いたします。

次に、「図書館通信の内容の充実と刷新」。8月号から図書館通信の内容を一新します。現在、図書館通信は4ページなのですが、8月号から12ページと大幅に増やして充実したものをつくろうということで、職員で分担を決めて進めております。「じどうしつだより」は今まで毎月3,500部、市内の小学校の全児童に配布していたのですが、紙の量の問題や、あまり読まれていないということもありまして、大判にして各教室1枚にして、その分の紙を図書館通信のほうに回そうと考えております。

以上、今年度の運営方針と重点施策について、ご説明させていただきました。

小林会長： はい、それでは今のところで何か聞きたいことや意見があれば、よろしくお願いたします。

須藤委員： はい、意見になります。重点施策の最後の広報の「じどうしつだより」のところですが、今の説明を聞いて、紙の使う量の問題があるので、それは図書館通信に回すのは致し方ないかなと思いますが、ただ中にはお母さん方は、あれを見て図書館の行事を知って来館したという方もいたので、毎月とは言いませんが、大きな行事、例えば図書館まつりや、なにか子ども向けの大きなイベントがあるときくらいは、多めに印刷して各児童に回るようなことをしていただけたらありがたいので、検討していただければと思います。

合田委員： ホームページをもう少しなんとかしてほしい。今の若い人たちは、やっぱり電子情報の方にアクセスしますから、紙媒体を見て、わざわざ図書館に来るということは、まず考えられない。できれば、そちらの方の充実をしていただければ、若手の新しい利用者に届く可能性があるのではないかと思います。

あと、SNS発信などやれないものでしょうか。それをすることによって紙媒体だけじゃない図書館の情報が届く。図書館と繋がりを持てる工夫が必要ではないかと思えます。どこかで今の時代に合うような情報提供は必要ではないかと思えます。

小林会長： 綿貫館長、どうですか。

綿貫館長： まず、「じどうしつだより」ですが、今は子ども向けの「じどうしつだより」と大人向けの「図書館通信」を全く別に行っているのですが、先ほどお母さん方への周知というお話がありましたが、今後一般向けの「図書館通信」の中でも、児童室の行事を掲載していこうと考えています。あと図書館まつりに関しては、今後ともこれまでどおり、チラシを別途配布してまいります。

それからホームページは、例えばこの協議会の会議録とか、ブックリストや行事の告知など、ホームページの情報量という点ではそう酷いものではないと思います。

合田委員： そういうものはあるのですが情報提供の点ですね。職員の声、普通の語りで顔の見える関係になるようなこと、そういうことを、そろそろやってほしいなと思います。

綿貫館長： SNSに関しては、ご指摘のように、利用者などと繋がるという点に意義があると思っています。それだけに持続可能か考慮しているところです。

それと、8月から新しくなる図書館通信では、コラムと書評を毎号2人ずつ、分館も含めた職員全員が順番に担当することを決めております。図書館通信も今後はホームページにアップしてまいりますので、少しずつ職員の声を出していけると考えております。

小林会長： 合田委員、よろしいですか。

合田委員： わかりました。

小林会長： ほかに何かありますか。

柴山委員： こぐま号の図案の選定について、これはどのように決めるのでしょうか。

図案は工学院さん（日本工学院北海道専門学校）が作って、最後に選定するときには市民の方が選ぶのでしょうか。

綿貫館長： ラッピングの図案に関しては、今のこぐま号は白い車体に『こぐま号』と書いてあるだけなのですが、現在の市バスの（登夢くんの）ように、かわいらしい図案を入れようということになりまして、そのラッピングの図案を工学院さんにお願ひしました。図案のパターンも、例えばこぐまが本を読んでいるところとか、お母さんに抱っこされているところとか、色々なパターンをお願いしているところです。

これらの図案について、7月から市内の幼稚園と保育所の幼児を対象にした塗り絵コンテストを、室蘭信用金庫さんと共催で行う予定です。

このコンテストに出されたものをラッピングに反映させていこうと考えております。

柴山委員： ありがとうございます。

合田委員： もうひとつよろしいでしょうか。教育長が来てらっしゃるので、この機会に聞いてもよろしいですか。

前から何度か言っているのですが、できるかできないは別として、施設が老朽化している。市役所の庁舎もそうですが、耐震とか防災とか、なにかいざという時の対策は考えているのでしょうか

武田教育長： 公共施設の耐震化については、例えば給食センターとか、市役所の本庁舎とか、順番にやってはきています。図書館も、当然やる時期があるわけですが、やるとしてもまだ先のことで厳しいということはあるのですが、考えなければならぬことではあります。

今、公共施設の在り方、例えば市の庁舎も含めて、検討することとしています。これについては、熊本の地震以降のことですが、市役所本庁舎がつぶれてしまうようでは防災機能も果たせないということで、国が起債制度を設けました。その制度に間に合うかどうかは別にしても、市役所の庁舎も築後55年ほど経っていますので、例えば合同庁舎、複合庁舎の道も含めて検討しようとしています。

もちろん、そのように実現するというわけではありませんが、ほかにも財源や環境だとかの全体情勢の問題もあります。すぐどうにかなるといってわけはありませんが、そういうことも含めて、どちらの道を選ぶかということで、選ばなかった建物は耐震化の診断を先にしなければならないと思っております。そのような状況で、今、教育委員会では考えております。

合田委員： 噂で、本庁舎の複合施設の中に図書館を作るということを聞いたのですが、それは無理だろうなと思いますが、せっかく作れるチャンスなので図書館のことも併せてご協議いただけたらと思っております。

私が心配しているのは、浦河の地震の時、あちらの図書館、わりと新しいのにそれでもひどい被害を受けました。そう考えると、図書館の本は重いので簡単な耐震では建築物として耐えられないのではと思っております。

そうだとすると、現在のところで、どこまで対案を考えているのかということ、以前からずっと心配しております。

今回、本庁舎のこともあるので、できれば（図書館のことも）併せて協議していただけたらと思っております。

武田教育長： （公共施設の在り方を検討する）スタートの段階では、（図書館も）メンバーになっております。その後どうなるかは、もう少し時間をいただきたいと思っております。

合田委員： 分かりました。

小林会長： では、ほかにはありますか。

（意見なし）

(4)「第3次登別市子ども読書活動推進計画」及び「登別市立図書館運営ビジョン」の策定について

小林会長： それでは、次の議案について、事務局から説明をお願いします。

綿貫館長： はい、今年度は図書館協議会に2つの計画を諮問いたします。

まず資料の1枚目、「第3次登別市子ども読書活動推進計画」の策定についてですが、5年前にも第2次計画の策定にあたり協議していただきました。今回も同じように、図書館協議会でもって第3次計画を協議して策定してまいりたいと考えております。この計画の策定に当たっては、第2次計画の取り組みの成果と課題を検証したうえで、策定したいと考えております。

次に資料の2ページ目、「登別市立図書館運営ビジョン」の策定についてであります。先ほど「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」をご説明しましたが、この中で「基本的運営方針の策定と公表」ということが謳われております。また、以前の図書館協議会において、「何年にも亘る方針と単年度の事業計画を分けるべきではないか」というご意見をいただきました。また、昨年（平成28年）の第4回定例市議会においても同様の質問がありました。登別市の図書館運営ビジョンとして、本市の図書館が今後目指すべき図書館像を、「のぼりべつ図書館がめざすもの」として策定したいと考えております。

この2つの計画を今年度策定する予定ですが、そのスケジュールについてお諮りしたいと思っております。

次のページをご覧くださいと思います。ここに2つの計画の策定スケジュール（案）がございます。このような予定で策定していきたいと考えております。

まず、今日が第1回図書館協議会でありまして、「計画の趣旨説明とスケジュール協議」とあります。

このあと、8月下旬に第2回の図書館協議会をもちまして、ここで2つの計画案について協議会に諮問し、素案を審議していただきたいと思っております。そして9月上旬予定の第3回図書館協議会で、協議会からの答申をいただきたいと考えております。ただこの2回で審議が終わらなければ、予備として9月の中旬に第4回の図書館協議会の開催を考えております。

その後は、定例の教育委員会に諮り議決をいただき、3月の中旬に第4回、予備開催があれば第5回の図書館協議会で報告と成案を配布したいと考えております。

この日程につきましては、前回の「第2次子ども読書活動推進計画」とほぼ同じであります。

以上、このようなスケジュールで、計画を策定していきたいと考えております。

小林会長： 事務局から、2つの計画の策定スケジュールについて説明していただきました。こういう方向で作ることについて異論はないかと思いますが、進め方とか、

ご意見などがあればお願いします。

(特になし)

小林会長： それでは、8月下旬の第2回の協議会、9月上旬の第3回の協議会の日程について、今から決めておきたいと思うのですが、どうでしょうか。

須藤委員： すみません、8月24日はだめです。

小林会長： 他にないようですが、時間は何時からになりますか。

綿貫館長： 午後4時、ないしは午後4時半を予定しております。

小林会長： それでは、第2回は8月23日の16時ということでよろしくお願ひします。

続いて、第3回の日程についてはどうですか。

(まだ先のことなので、とりあえず決めておいてはという意見あり)

小林会長： それでは、第3回は9月15日の16時ということでよろしくお願ひします。

それでは、議案についてはすべて終わりました。

2. 情報提供

小林会長： 続きまして、情報提供について、事務局から説明ありますか。

事務局： 特にありません。

3. その他

小林会長： それでは、ほかにはなにかありますか。

(特になし)

小林会長： 特にないので、第1回図書館協議会を終わらせていただきます。
どうもありがとうございました。